

令和4年度

島牧村教育行政執行方針

島牧村教育委員会

令和4年度 教育行政執行方針

I はじめに

令和4年第1回村議会定例会の開催にあたり、教育委員会の所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

AIなどの技術が高度に発達した社会「Society（ソサエティ）5.0」の到来、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大など、先行きが不透明で将来の予測が極めて困難な時代を迎えた今、自分の良さや可能性を認識でき、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができる人材を育成していくことが重要です。

教育委員会といたしましては、引き続き、子どもたちの「生きる力」を育み、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成とその基盤となる教育環境づくりに向け、教育行政の推進に努めてまいります。

Ⅱ 施策の展開

次に、令和4年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

新型コロナウイルス感染症に伴い、令和3年度においても、学校行事の縮小など、様々な制約を受ける中での学校運営を余儀なくされた1年でした。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えないなか、引き続き、安全な学校教育活動を行うために、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に基づき、感染症対策に努めてまいります。

新学習指導要領に基づく教育課程（カリキュラム）が、令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で全面実施されました。

新学習指導要領においては、「何ができるようになるか」を重視しつつ、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という学びの質も併せて重視しており、児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、教科等横断的な視点で進める「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められています。

教育委員会といたしましては、引き続き、新学習指導要領に基づく教育課程が確実に実施されるよう、取組を進めてまいります。

まず、「確かな学力の育成」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた「全国学力・学習状況調査」が2年ぶりに実施されました。

その結果、小学校、中学校ともに、平均正答率が全国平均を上回っており、各学校における授業改善や家庭での学習習慣の定着が、成果として表れたものと考えております。

課題としましては、国語における記述問題、算数・数学においては、問題を正しく読み、問われていることを理解する力（読解力）に弱点が見られました。

これらの課題を解決していくために、個に応じた指導の充実をさらに図るとともに、小学校では朝・放課後学習、長期休業期間のパワーアップ学習、中学校では放課後サポート、長期休業期間中の学習会など取組を充実させてまいります。

子どもたちの資質・能力を積み上げて育成するためには、義務教育9年間を見通した教育課程を行うことが必要であり、小・中学校の連携が欠かせません。

本村においては、小・中学校で統一した学習規律、授業の流れや「全国学力・学習状況調査」などの分析結果、教科の系統性を踏まえた指導方法などの共有を図っています。

算数及び外国語（英語）につきましては、中学校からの乗り入れ授業、オンライン授業を行うことにより、算数の基礎力、英語力の向上に努めてまいります。

また、一昨年度から実施している小学校高学年の教科担任制について、教員の専門性を生かしながら実施してまいります。

次に、ICTを活用した学びの充実についてであります。

国の「GIGAスクール構想」に基づく小中学校の児童生徒1人1台の端末と、教員の指導用端末の整備が完了したところです。

各学校では、若手教職員が中心となって、タブレット端末の効果的な操作方法や教材づくりの研修などを行い、授業での積極的な活用を行っています。

また、令和3年度では臨時休業などはなかったものの、新型コロナウイルスの感染に関連し、やむを得ず学校に登校できなかった生徒に対しオンライン学習を実施することで、生徒の学びを保障することができました。

引き続き、オンライン授業の課題などを把握し、実施方法の工夫改善を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、島牧村特別支援連携協議会を開催し、福祉課・保育所・小学校・中学校・余市養護学校など関係機関と情報等を共有するなかで、一貫した指導、支援に向けた取り組みを行っています。

寿都高校についてですが、5年連続で国公立大学、医療系大学や看護学校への合格者を出すなど、地域に欠かせない高校となっています。特に、北海道高等学校遠隔授業配信センターから配信されるハイレベルな授業を習熟度別で受けることができるなど、進路希望等に合わせた取り組みを行っています。

引き続き、各種模擬試験、資格取得検定などの受検経費の助成を行っています。

次に「豊かな心の育成」についてであります。

社会全体が多様化する中で、人間関係の希薄化、規範意識の低下が指摘されています。

このような中で、子どもたちの規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む必要があります。

このため、道徳の時間を中心に教育活動全体を通じ、様々な道徳的課題に向き合い、道徳的価値の意義や大切さについて理解する学習を進めてまいります。

いじめ防止につきましては、「島牧村いじめ防止基本方針」及び各学校が策定した「学校いじめ防止基本方針」を基に、定期的なアンケート調査や教育相談などを行い、未然防止、早期発見に取り組んでまいります。

読書は、豊かな心の育成や確かな学力の基盤として重要な活動であることから、児童生徒が日頃から読書に親しむことができるよう朝読書の時間を設けるなど、読書の習慣化につながる取り組みを行います。また、道立図書館と連携したブックフェスティバルを開催し、読書活動への支援を行ってまいります。

次に「健やかな体の育成」についてであります。

2年ぶりに「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施されました。その結果、小学校男子では一部の種目を除き全国平均を下回り、小学校女子及び中学校ではほぼ全国平均となりました。

特に、体格面では肥満傾向にある児童生徒が増えており、日常生活での運動時間の減少や体育授業での運動制限など、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるところです。

子どもたちが生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための

基礎を培うことができるよう、引き続き、体育の授業や休み時間等での体力づくりに取り組むとともに、マラソン大会、耐久遠足、スキー遠足、クラブ活動や部活動などについてサポートしてまいります。

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を子どもたちに身に付けさせるため、引き続き、栄養教諭が中心となって、給食指導や教科指導を通じて、計画的に食育の取り組みを進めてまいります。

また、虫歯の予防に係る「フッ化物洗口」につきましては、福祉課と連携し、希望者を対象に実施してまいります。

次に「信頼され地域とともにある学校づくり」についてであります。

地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の活動も5年目を迎えます。

小・中学校が課題を共有し、コミュニティ・スクールを活用するなかで、小中が連携した教育を一層推進してまいります。

防災教育についてであります。小・中学校ともに「1日防災学校」を実施し、避難訓練や段ボールベッドの作成などを体験するとともに、中学校では、地震・津波発生時の避難方法や避難所の運営などを学習しています。

引き続き、地域と連携しながら、義務教育9年間を通した防災教育に取り組んでまいります。

教職員の資質・能力の向上についてであります。教職員に

は、次代を担う子どもたちを育てるという極めて重要な使命や責任をもつとともに、子どもたちの人格の形成を担う存在であることから、常に専門性を高め、確かな教育活動が遂行できるよう、資質能力の向上を図り続けることが求められています。

このため、各学校における校内研修の充実を図るとともに、村教育研究会への支援、後志教育研修センターや道立教育研究所における研修機会の確保に努めます。

また、後志教育局指導主事の指導訪問、派遣を受けてのスキルアップ研修会の実施など、教職員の資質・能力の向上に努めてまいります。

学校における働き方改革については、「島牧村立学校における働き方改革行動計画」に基づき、教育委員会と学校が連携し取り組みを進めています。

引き続き、時間外勤務の縮減と子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります。

最後に「学校施設等の整備」についてであります。

タブレット端末の整備・活用に伴い、安定した Wi-Fi 環境が必要であることから、小・中学校の Wi-Fi 設備の更新を行います。

教職員住宅の整備についてであります。令和5年度の1棟4戸建築にむけ、本年度は実施設計を行ってまいります。

2 生涯学習の推進

まず、「社会教育の推進」についてであります。

社会教育は「人づくり、つながりづくり、地域づくり」のための学びを支え、地域の力を引き出すなどの重要な役割を担っています。

まず、青少年の健全な心身と豊かな人間性の育成のため、地域の団体等の御支援、御協力をいただきながら、地域の特性を生かし、自然や文化に理解を深める「ふるさと教室」などの体験活動を実施します。

子どもたちの放課後対策として実施している「放課後児童クラブ」につきましても、保護者の要望も多いことから、引き続き実施してまいります。

さらに、地域の人材を活用した「英会話講座」などを開催し、学習機会の提供に努めてまいります。

人材育成に関わっては、「むらづくり・人づくり講演会」、「小学生国内視察研修」、「中学生海外視察研修」などを実施してまいります。

村役場設置150周年を迎えるにあたり、平成19年に発刊した島牧村史年表追補版の集録内容以降となる、平成19年から令和3年までの村の出来事を集録した追補版を発刊いたします。

次に「芸術文化の振興」についてであります。

芸術や文化に触れ、親しみ、関わることは、創造性や表現力を高め、生活に潤いと心の豊かさを育むことに、大きな役割を

果たします。

このため、「文化祭」、「ふるさと演芸会」を開催し、日頃から活動に取り組まれている方々の成果を発表する機会確保に努めます。

また、学校の教育活動の一環として、子どもたちが優れた芸術に触れる機会となっている芸術等鑑賞事業を、引き続き実施してまいります。

最後に「スポーツの振興」についてであります。

心身の健全な発達を促し、明るく活力のある地域社会を形成するうえで、スポーツの果たす役割は重要です。

このため、「村民大運動会」、「パークゴルフ大会」や「ボッチャ大会」の開催、スポーツ少年団、スポーツ団体への活動支援を行ってまいります。

なお、昨年度も新型コロナウイルス感染症に伴い、多くの事業・大会等が実施できなかつたところではありますが、本年度の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況、国・道における対策状況などを勘案するとともに、開催できる方法も模索しながら判断してまいります。

Ⅲ むすび

以上、令和4年度に取り組む主要な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、教育に対する諸課題に迅速に対応するとともに、村理事者、教育関係者等と連携を図り、関係団体の御協力をいただきながら、教育委員会一丸となって、本村教育の充実・発展に取り組んでまいります。

村民の皆様並びに村議会議員の皆様の御理解と御支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。